

西予市

冬号



ファミサポ 会報

早いもので、今年も暮れようとしています。会員の皆様どのような1年になりましたか？
日頃より、西予市ファミリー・サポート・センターの運営につきましてご理解とご協力を頂きありがとうございます。
会報第6号をお届けします。

交流会の報告

令和元年9月27日(金)、宇和児童館の行事『親子ヨガ教室』にファミサポ交流会として参加させて頂きました。



教室の雰囲気はとても和やかで和気あいあいとした空間でした。
保護者の方の育児ストレスの解消・親同士、子ども同士のコミュニケーションの場としてとても良い行事でした。

☆☆☆ご協力ありがとうございました☆☆☆

今回残念ながら参加できなかった方は、
次回令和2年1月31日(金)を予定しております。
皆様のご参加お待ちしております。



(※個人の承諾を得て、写真を掲載しています)

【センターからのお願い】



☆提供会員、両方会員を募集しています☆

子育ての手助けをしてくださる方を募集しています。
お友達や地域の方へのお声がけにご協力ください。

★令和元年12月末現在の会員数★

『依頼会員』……25名

『提供会員』……27名

『両方会員』……9名

計 61名

…実施要項の一部改正について…

①乳児の扱い

うつぶせに寝かせた時の方が、あおむけ寝の場合に比べてSIDS(乳幼児突然死症候群)の発症率が高いことがわかっており、うつぶせ寝がSIDSを引き起こすものではないが、特段の理由がない限りは、乳児の顔が見えるあおむけに寝かせるようにすること。また、窒息や誤飲、けがなどの事故を未然に防ぐことになるため、なるべく乳児を一人にしないことや、寝かせ方に対する配慮をすること。

②子どもの転倒事故

提供会員は、子どもの進路につまづきやすいものや段差がないか注意を払うこと。また、帰宅途中は、提供会員と手をつないで帰るなど、転倒させないための工夫をして事故防止に努めること。さらに、自動車に子ども(6歳未満)を乗車させる場合には、チャイルドシートに座らせ、シートベルトをしっかり締めること。

③遊具等からの落下事故

鉄棒の上を歩く、うんていの上に登る、ブランコから途中で飛び降りるなど、遊具の誤った使用方法により事故が発生しているので、提供会員は預かり中の子どもに屋外遊具の正しい利用方法を守らせること。また、事故は子どもから目を離してしまったわずかな時間に発生することも考えられるため、子どもから目を離さないで、子どもの動きに対応できるように留意すること。

④自転車による事故

子どもを自転車の後ろに乗せる場合には、チャイルドシートを整備すること。

⑤火気の使用時における接触事故

ストーブ等の火気を使用する場合には、子どもが火気に触れることのないようにガードをつけたり、子どもの手の届かないところに配置すること。



・上記の留意事項が新たに定められました。
提供会員さんは安全チェックリストと合わせて
ご配慮頂きますようお願いいたします。



ファミサポの無償化について

ファミサポを利用する方についても無償化の対象となる場合があります。

※ 利用前に『保育の必要性の認定』の申請が必要です。

《対象者》

- * 3～5歳の子ども及び0～2歳の市民税非課税世帯の子ども
 - * 『保育の必要性の認定』を受けている子ども
 - * 認可保育所等を利用していない子ども
- ☞ 上記すべてに当てはまる子どもが無償化の対象となります。

月額37,000円(市民税非課税世帯の0～2歳児は42,000円)までの利用料が無償化されます。
上限額の範囲内で認可外保育施設・病児保育・一時預かりなど複数サービスの利用が可能です。



無償化の対象となるのは預かりを含む利用です。
送迎のみの利用は対象外となりますのでご注意ください。



《発行先》

〒797-8501

西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

西予市役所 子育て支援課内

西予市ファミリー・サポート・センター
(0894)62-1520

開所時間: 月曜～金曜日

午前8:30～午後17:15

(土・日・祝祭日、年末年始はお休みです)